

開示の実施方法等申出書

年 月 日

群馬県選挙管理委員会委員長 宛て

郵便番号
住 所

氏 名 (法人その他の団体にあっては、名称及び代表者氏名)

電話番号 連絡担当者名

政治資金規正法施行令第11条第1項の規定により、 年 月 日付け第 号で開示決定の
あった少額領収書等の写しについて、次のとおり求める開示の実施方法等を申し出ます。

1 求める開示の実施の方法

- (1) 上記決定にかかる少額領収書等の写し開示請求書に記載のとおり
(2) 下記のとおり

開示の実施を求める 少額領収書等の写し	開示の実施方法
(国会議員関係政治団体の名称) <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部()	1 <input type="checkbox"/> 事務所における開示 <input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 (下記「※写しの交付媒体」を記載) 2 <input type="checkbox"/> 送付による写しの交付 (下記「※写しの交付媒体」を記載) ※写しの交付媒体 (1) <input type="checkbox"/> 紙 (2) <input type="checkbox"/> 電磁的記録 <input type="checkbox"/> CD-R <input type="checkbox"/> DVD-R <input type="checkbox"/> ダウンロード <input type="checkbox"/> 電磁的記録を保有していない場合には、スキャナによる複写物の交付を希望する (保有する処理装置により容易に実施できる場合に限る。)。 ※別途読み取り費用が発生します。

- 注 1 希望する方法の□にレ印を付けてください。
2 一部についてのみ開示の実施を求める場合には、開示を希望する部分をかつて内に記入してください。その場合の開示手数料 (及び送料) については、少額領収書等の写し開示決定通知書に記載された事務担当までお問い合わせください。
3 ダウンロードによる開示は、情報通信技術活用法第6条第1項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用して請求を行った者に限られます。

2 開示の実施希望日等

- (1) 窓口での開示を希望 (実施希望日 :)
(2) 送付による写しの交付を希望